

学校法人もみじ学園 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日 ～ 令和9年3月31日までの 3年9か月
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指す。

〈対策〉

- 令和6年10月～ 教職員へのアンケート調査
- 令和7年 1月～ 制度について、教職員へ周知

目標2：在宅勤務可能な者についてはテレワークを促進する。

〈対策〉

- 令和6年 8月～ 対象業務や対象や、ルールの確認、見直し
- 令和6年11月～ 試験的なテレワークの導入、検証
- 適宜見直し、検証を行う

目標3：ノー残業デーを設定、実施する

〈対策〉

- 令和7年 4月～ 教職員へのアンケート、所定外労働の現状を把握
- 令和7年11月～ 試験的なノー残業デーの導入、検証
- 令和8年 4月以降も試験的な導入、検証を行い、令和8年度中の確立を目指す。